

生活の安全に関する相談窓口

緊急時

●警察（事故・事件） ☎110

●消防（火災・救急） ☎119

区内の警察署

●本所警察署 ☎5637-0110
●向島警察署 ☎3616-0110

区内の消防署

●本所消防署 ☎3622-0119
●向島消防署 ☎3619-0119

緊急ではない警察への相談は

●警視庁総合相談センター
#9110 又は ☎3501-0110

災害情報案内・消防相談・救急相談は

●消防テレホンサービス（24時間受付）
（災害情報案内） ☎3212-2119
（医療機関案内） #7119 又は
☎3212-2323

犯罪により心に深い傷を負った被害者やご家族の方は

●犯罪被害者ホットライン（警視庁） ☎3597-7830 平日 8:30～17:15
●（公社）被害者支援都民センター ☎3222-9050 月・木・金曜 9:30～17:30
火・水曜 9:30～19:00

非行問題やいじめなどで悩んでいる方は

●ヤング・テレホン・コーナー（警視庁）
☎3580-4970 24時間受付

暴力団に関すること困っている方は

●暴力ホットライン（警視庁）
☎3580-2222 24時間受付
●（公財）暴力団追放運動推進都民センター
☎0120-893-240（フリーダイヤル） 平日 9:00～17:00

交通に関する相談は

●交通相談コーナー（警視庁）
☎3593-0941 平日 8:30～12:00、
13:00～16:30

コンピュータに関する犯罪の被害相談は

●サイバー犯罪相談窓口（警視庁）
☎5805-1731 平日 8:30～17:15

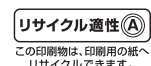
消費生活に関する相談は

●すみだ消費者センター ☎5608-1773 月～土曜 9:00～16:30
（土曜は電話相談のみ。祝日、年末年始を除く。）
●東京都消費生活総合センター ☎3235-1155 月～土曜 9:00～17:00（日・祝日・年末年始は除く）

身内や公共機関と名乗る者からの電話で「お金」の話が出たら「詐欺」と考え、必ず本人や公共機関の電話にかけて確認しましょう。

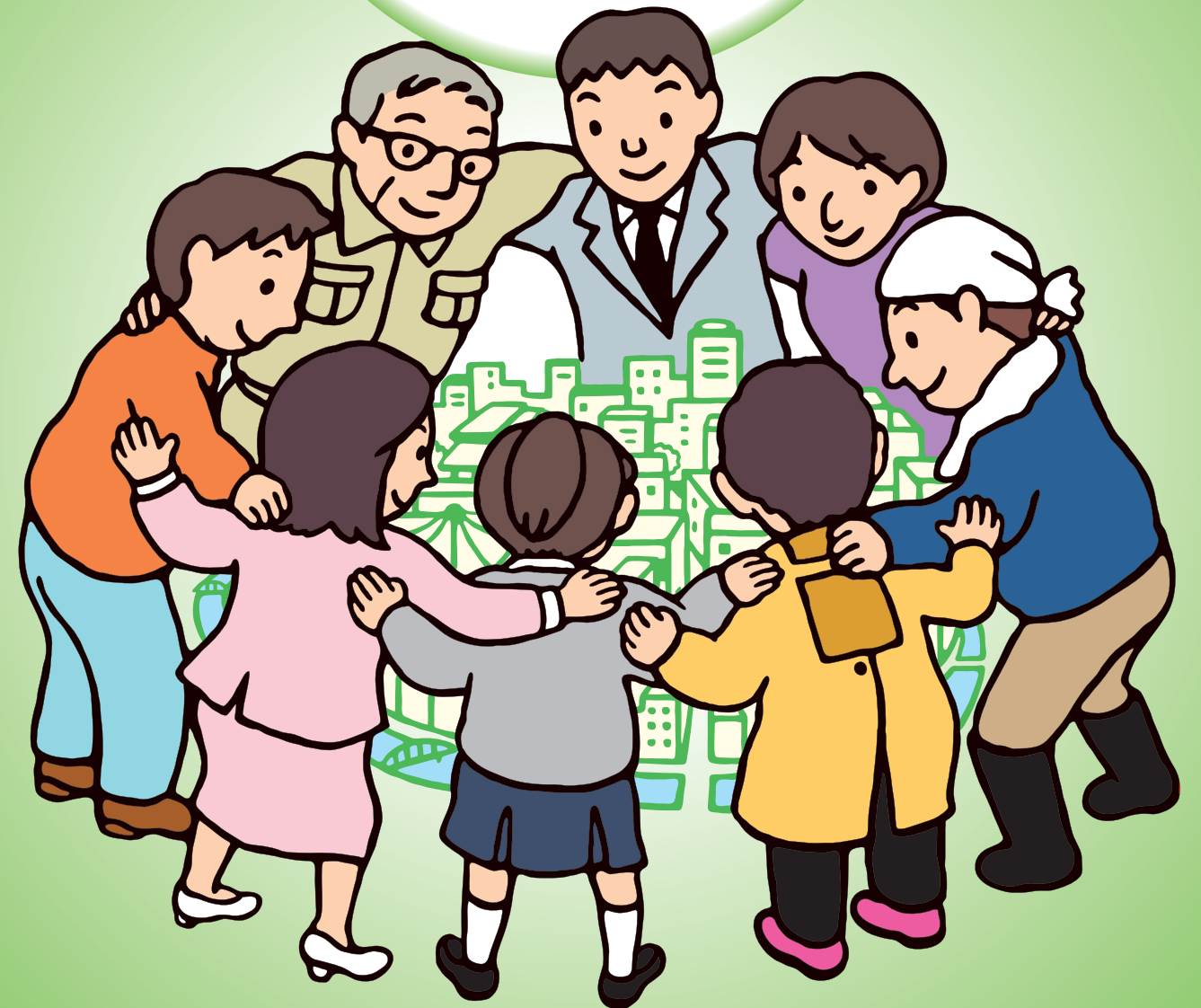
名前：	携帯電話：	合言葉：
名前：	携帯電話：	

発行・編集：墨田区危機管理担当安全支援課（令和6年10月）
〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 / ☎5608-6199 協力：本所警察署・向島警察署・本所消防署・向島消防署
防犯対策編監修：小宮信夫 立正大学教授

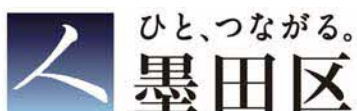


禁無断転載©東京法規出版
Y21

すみだ 防犯・防火 ガイドブック



一人ひとりの力が
安全で安心なまち すみだ
をつくれます



区長あいさつ



墨田区長 山本 亨

ゆる年代を対象としたものが増えているほか、高齢者を狙う特殊詐欺の手口は一層巧妙化、凶悪化しています。

また、多くの人が犠牲となる火災も、年間を通し、各地で数多く発生しています。

安全・安心の確保は、本区が笑顔とにぎわいにあふれた「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」となるための礎であり、最重要課題の一つです。

近年の犯罪認知件数は長期的には減少傾向にあるものの、デジタル化の伸展など、社会経済活動の多様化や活発化とともにわずかに増加しています。

犯罪の種類はSNS型投資詐欺やロマンス詐欺、サイバー犯罪等、あら

区では、平成18年に施行した「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、区民の皆さんをはじめ、警察署・消防署・区等が一体となって、地域における犯罪や火災事故などの防止対策に積極的に取り組んでいます。

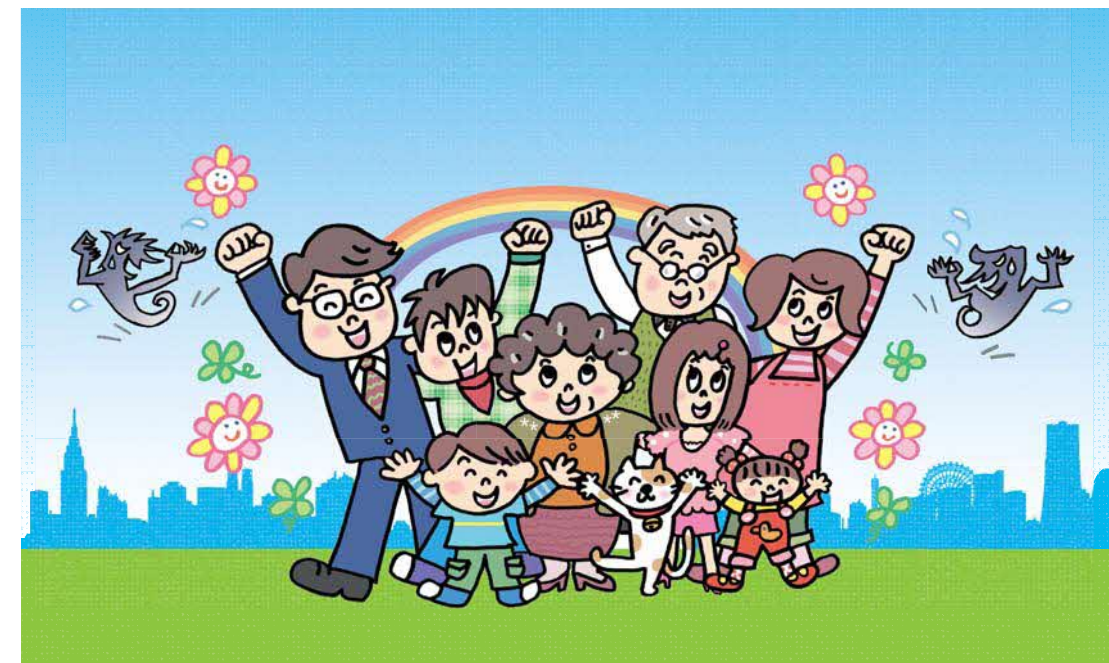
今後さらに、誰もが安全・安心を実感できる、持続可能なまちづくりを実現していくためには、区民の皆さんによる自主的な防犯・防火活動と連携した、すみだの地域力による対策が重要です。

この「すみだ防犯・防火ガイドブック」は、警察署・消防署の協力のもと、昨今の犯罪や火災の傾向を踏まえ、個人や地域でできる対策や環境づくりのポイント等を掲載しています。

本冊子をご活用いただき、ご自身やご家族の防犯・防火にお役立ていただくとともに、今後とも安全・安心なまちづくりにご協力をお願い申し上げます。

安全・安心なまちづくりをめざして 墨田区安全で安心なまちづくり推進条例

犯罪、火災、事故から区民の生命・身体・財産を守り、誰もが安全安心に暮らせるまちづくりを進めるため、平成18年1月に「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例」を制定しました。本条例では、区と区民、事業者、関係機関、地域活動団体が担う責務や協力などについて定めています。



「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例」の主な内容

区が進めること

- 防犯、防火、事故防止に関する意識の啓発をしていきます。
- 防犯、防火、事故防止に関する区民の皆さんによる地域の自主的な活動を支援します。
- 関係機関や区民の皆さんから、防犯、防火、事故防止に関する情報を収集し、提供していきます。
- 安全で安心な地域社会をつくっていくための環境を整えていきます。

区民の皆さんに お願いすること

- 自分の安全はまず自分で確保することが大切です。防犯、防火、事故防止についての正しい知識を身につけてください。
- 地域の皆さん同士で協力し合って、自主的に防犯パトロールや防災訓練を行うなど、地域の活動へ積極的に参加してください。
- 区や関係機関が行う防犯、防火、事故防止に関する講演会やイベントなどに、積極的に参加してください。

事業者 に お願いすること

- 事業所や仕事上の安全確保をお願いします。
- 区民の皆さんと協力して、防犯、防火、事故防止のための活動を進めてください。

地域の活動団体に お願いすること

- 構成員の皆さんは、防犯、防火、事故防止についての意識啓発に努めてください。

そのほか

関係行政機関（警察署や消防署など）に対して、情報提供の協力をお願いすること、土地、建物の管理者等に対して、特に空き家の管理状態を改善してもらうことなど、防犯、防火上の支障が起らないようにしていくことが盛り込まれています。

CONTENTS

墨田区安全で安心なまちづくり推進条例……………2

防犯対策編

特殊詐欺など……………	3
こどもを狙う犯罪……………	5
女性を狙う犯罪など……………	8
住居への侵入　ここが危ない……………	9
住居侵入の防犯対策……………	11
街頭での犯罪……………	13

防火・救急対策編

防火……………	15
救急……………	18

犯罪を防ぐ環境づくりのポイント……………19

防犯・防火パトロールマニュアル……………20

墨田区の安全・安心まちづくり事業のあらまし……………21

110番・119番通報のポイント……………22

生活の安全に関する相談窓口……………裏表紙

特殊詐欺など

特殊詐欺とは？

特殊詐欺とは、犯人が電話やはがき（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってＡＴＭを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪のことです。



オレオレ詐欺

「オレだよ、オレ」と電話口で呼びかけ、子や孫などの家族と勘違いした人にお金を要求し、指定の銀行口座に振り込ませるなどの詐欺です。最近では振込みの他に、場所を指定して手渡しを要求する手口も発生しています。名目は「交通事故で示談金が必要」「借金の連帯保証人になっている」「電車の中にカバンを忘れた」などが多く、弁護士や警察を名乗る人物が電話に出るなど、手口も巧妙になっています。

オレオレ詐欺・還付金詐欺の手口

- 子や孫、配偶者、その他の親戚などが問題を起こしたことを告げ、「口座にお金を振り込め」と言う。
- 何らかの手段で入手した名簿を使用して電話をかけ、本人の名前を知っていることもある。
- 「交通事故を起こし、ケガをさせられた」「車を傷つけられた」「借金を返さない」などと言う。
- 暴力団員を装い、脅す。逆に弁護士や警察官を装い、示談を勧める。
- 犯人は複数いることもあり、家族を装う者、交通事故などの当事者を装い被害を受けたと主張する者、その仲間など役割を分担し、まことしやかに演出する。
- 「すぐに振り込め」「警察には言うな」などと言い、ひとりで行動させる。
- 区役所の職員を名乗り「税金や保険料の還付金がある」とウソを言う。

還付金詐欺

最近、区役所の職員の名を名乗り「税金や保険料の還付金がある」とのウソの電話がかかってくる手口が見られます。

区役所からの税金などの還付手続きの案内は必ず文書で行います（電話を使用することはありません）。

また、還付金の受取りの手続きは必ず区役所の窓口で行います（ＡＴＭの設置場所へ行くよう指示することはありません）。○○ Pay アプリを用いた同様の手口もあります。

たとえ詐欺の手口を知っていても、突然かかってくる電話に対し「考える」ための時間的な余裕はほとんどありません。

そこで頭で考えるだけではなく、電話の機能等を活用した対策を取りましょう。

●留守番電話を活用しましょう！

在宅時でも電話は直接取らず、留守番電話に対応させましょう。録音された用件を確かめてから、折り返しましょう。

●ナンバーディスプレイ（電話番号表示サービス：有料）を活用しましょう！

相手の電話番号を確かめ、知らない電話番号には直接出ないようにしましょう（電話機に名前と電話番号を登録しておけば、着信時に名前が表示されます）。

●自動通話録音機や、迷惑電話・詐欺対策機能内蔵電話を使いましょう！

区では、65歳以上の区民の方を対象に、電話を取る前に相手に警告音声を流し、通話内容を録音する「自動通話録音機」を無償でお貸ししています。また、最新の電話機は同様の機能を備えるものがあります。

預貯金詐欺

警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの過払い金があります。こちらで手続きをするのでカードを取りに行きます」などと言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る（脅し取る）手口です。

サポート詐欺

パソコンやスマートフォンの画面に突然「ウイルス感染しました。サポートセンターに電話してください」という警告画面が表示されます。電話をすると、ウイルスを除去するための費用として、コンビニ等で電子マネーを購入させ、その番号を伝えさせます。

キャッシュカード詐欺盗（窃盗）

警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を名乗り、「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする」などと言って自宅に訪問し、カードを確認するふりをして、スキを見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る手口です。



もしもこのような電話を受けたら

- お金の話をしてきたら警戒する。
- 動揺しない、慌てない。
- ひとりで行動しない。
- 自分から先に家族の名前を言わず、相手に名乗らせる。
- 電話を切った後、家族などに電話して事実確認をする。
- 脅迫めいた言動には毅然とした、しかしていけない態度で接する。
- 不審に思ったら、お金を振り込まずに、すぐに警察に相談する。

その他の詐欺

SNS 投資詐欺

Instagram、Facebook、X など SNS の投資に関する広告をクリックしたり、突然招待されるなどの方法により、投資に関する LINE のグループトークに参加し、投資と称してお金をだまし取られる被害が急増しています。

悪質点検業者

「無料で点検します」「法律で義務づけられました」「消火器の詰め替えに来ました」などと言って訪問し、事実と異なることを言ってわざと不安にさせ、商品やサービスを契約させたり、消火器を運び出して別の場所で詰め替えて高額な料金を要求する商法です。公的機関の職員を名乗って訪問することもあります。

訪問詐欺

リフォーム業者等を装った訪問者が、点検と称して家の中へ入り込み、気を許しているうちに、現金などの貴重品を奪っていきます。

ロマンス詐欺

SNS やマッチングアプリなどを通じて出会った人と、直接会うことなくやりとりを続けることで恋愛感情や親近感を抱いてしまい、金銭などをだまし取られてしまう詐欺です。結婚に伴う資金調達などを匂わせ、暗号資産の購入などお金を振り込ませようとしてきます。

もしも悪質商法にあったら

訪問販売では、法定の書面（契約など）を受け取った日から8日以内であれば、契約を解除できる場合もあります。悪質商法と気がついたら、消費生活センターで「クーリング・オフ」が適用できるか相談しましょう。

すみだ消費者センター

相談専用電話 ☎ 5608-1773

相談日 月～土曜（祝日・年末年始を除く）
土曜は電話相談のみ受付。

相談時間 9時から16時30分まで

※土曜・日曜開設の消費者生活相談窓口

●公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 NACSウィークエンド・テレフォン

☎ 6450-6631（日曜11時～16時、年末年始休み）

●公益社団法人全国消費生活相談員協会 週末電話相談室

☎ 5614-0189（年末年始を除く土・日曜の10時から12時／13時から16時まで）

こどもを狙う犯罪

こどもの防犯対策

13歳未満のこどもが被害者となった刑法犯の認知件数は減少傾向にありましたが、令和4年は増加に転じました。誘拐・不同意性交・不同意わいせつなどの件数が増加しており、引き続き十分な対策が必要です。

そして、13歳未満のこどもの被害は、**平日の登下校時、特に14時から18時の下校時間帯に集中**する傾向にあります。



対策

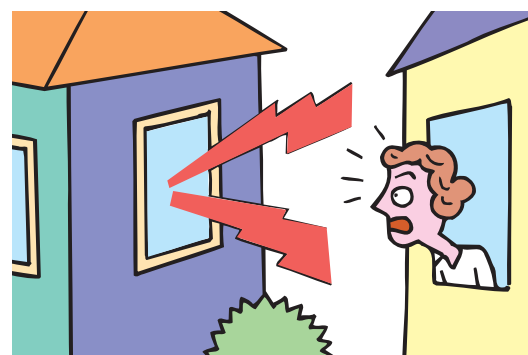
- ・登下校も友達と一緒に歩かせる
- ・なるべく一人で遊ばせない・防犯ブザーを持たせる
- ・道を見失ったら、相手から少し離れて答えるよう覚えさせる
- ・「こども110番の家」の場所を確認し覚えさせる

こどものSOSを
キャッチして

児童虐待

虐待を止められるのは、周囲の大人しかいません。「他人の家庭だから」と目を背けず、疑わしいと思ったらすぐ児童相談所や警察などに連絡しましょう。

最近は保護者がこどもを虐待する事件が社会問題になっています。家庭内で行われ、保護者が事実を認めないために発見が遅れるのが実情ですが、



こどものこんなサインに要注意

- 不自然なあざ、傷がある
- 極端にやせている
- 衣服や体が不衛生な状態にある
- こどもの悲鳴や泣き声などが、頻繁に聞こえる
- こどもが夜間に出歩いて、家に帰りたがらない
- 小さなこどもを置いて、保護者がよく家を留守にする

地域の目が
こどもを守ります

- ・地域で協力してパトロールを行いましょう。
- ・暗くなって遊んでいるこどもには、早く帰宅するように声をかけましょう。
- ・こどもの登下校時間帯に合わせ、買い物・家まわりの掃除・散歩などを行い、こどもを見守りましょう。



こどもを犯罪から守る

こどもと約束しましょう

いかのおすし



ついて「いか」ない

優しくそうな人だから、何かを買ってくれそうだからといってついていくことのないようにしなければいけません。

そして、知らない人が話しかけてきたら、相手が手を伸ばしても届かないくらい離れましょう。

車に「の」らない

「車に乗せてあげる」と言われても、知らない人の車に絶対に乗ってはいけません。

また、とまっている車から離れて歩く、車の中に引っ張り込まれないようにガードレールの中を歩くことも大切です。

助けて!と「お」おごえを出す

体をつかまれたり、連れていかれそうになったとき、一番頼りになるのが大きな声で叫ぶことです。「助けて!」と大声を出し、助けを求めましょう。「キャー!」では遊んでいるのと勘違いされることがあります。

また、いつでも防犯ブザーを使えるようにしておきましょう。

連れていかれそうになったら「す」ぐ逃げる

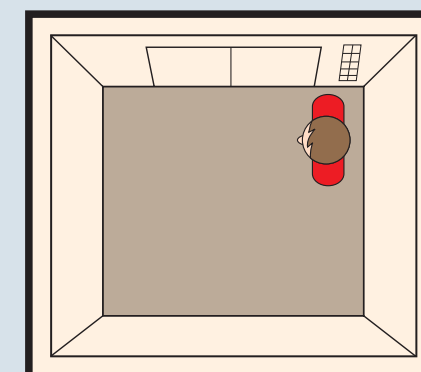
連れ去られそうになったときは、絶対にあきらめず、スキを見て逃げなければいけません。

大人に「し」らせる

怖い目にあったときは、近くの店、家、こども110番の家、交番等に逃げ込み、何があったのか大人に知らせましょう。

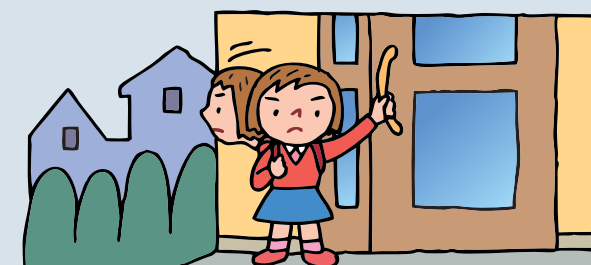
エレベーターの乗り方

- エレベーターホールなどに見かけない人がいないか確認する。
- 不審者を発見したときは、管理人などに知らせる。
- エレベーターは、非常ベルや各階のボタンを押せる位置に乗る。
- 後ろから襲われないように壁を背にして乗る。
- 知らない人と2人だけで乗ったときは、直近の階でエレベーターを降りる。



家族などがない時の家への入り方

- 玄関の周りなどに見かけない人がいないか確認してから扉を開ける。
- 中に入ったらすぐに内側から鍵を閉める。
- 家の鍵を持ち歩くときは、首にかけたりせず、他人から見えないようバッグなどに入れて、大人がいないことを悟られないようにする。



墨田区 こどもの安全・安心対策

区では、こどもたちを犯罪から守り、安全に安心して暮らせるように、以下のようにさまざまな対策を行っています。今後も有効な対策について積極的に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

防犯ブザーの貸与

小学生に防犯ブザーを貸与しています。

安全・安心教育の実施

学校での防犯訓練やセーフティー教室の実施のほか、こどもたちの危険予測・回避能力を養うため、「地域安全マップ」づくりを教育課程の中に位置付けています。

警察官による区立小・中学校や保育園、児童館などへの立ち寄り

スクールサポーター（警察官 OB）が学校周辺のパトロールを行うとともに、本所、向島両警察署の警察官が学校などに立ち寄り、情報交換等を行っています。

学校の出入り口の強化、防犯設備の充実

校内に侵入しようとする不審者の監視用にカメラ・モニターを、また安全確保のため校門等に電子錠を設置しているほか、防犯ベル(各教室)、学校 110 番(ボタンを押すと警視庁に通報)、モニター付インターホン(来訪者を確認)などの防犯設備を設置しています。

危機情報等のメール配信

不審者情報や事件・事故の情報など、緊急に保護者に連絡する必要がある場合に、携帯電話やパソコンに一齐にメールを配信しています。

通学路防犯カメラの設置

登下校時における児童等のより一層の安全を確保するため、区内小学校の通学路に高性能な防犯カメラを設置しています。

ながら見守り事業者

防犯上の不安がある場所を事業者の営業活動や配達の際に走行してもらい、トラブルを発見した場合は警察等の関係機関に通報を行います。

その他にも帰宅呼びかけ音楽放送や『すみだこどもの 110 番』などの対策を行っています。



防犯ブザーを持たせましょう

防犯ブザーは、大きな音で状況をまわりに知らせるだけでなく、わかりやすいところにつけていることで犯人を近寄らせない抑止効果もあるといわれています。防犯ブザーは学校の登下校だけでなく、外出するときは必ず携帯し、いつでも使えるように指導してください。

また近所で防犯ブザーが鳴っている音を聞いたら、地域でこどもを守りましょう。

防犯ブザーはどこにつけるのが効果的？

いざというときに鳴らせなかったり、鳴らす前に取られてしまったりするようでは意味がありません。ランドセル前部のベルト、



腰まわりのベルトやスカートにつけておくと、すぐに手が届きます。定期的に音が鳴るかどうかのチェックも忘れずに。

女性を狙う犯罪など

人混み、夜道、自宅でも狙ってくる

チカン・性犯罪

性犯罪はさまざまな場所や手口で多発しています。駅や電車内などの人混み、暗い夜道のほか、ひとり暮らしの女性は自宅でも要注意。犯人は室内をのぞいたり、届け物や検査などを装って侵入しようとします。街頭でも自宅でも、セルフディフェンスに努めることが大切です。また、被害にあったら、勇気をもって通報しましょう。



ターゲットのすべてを知ろうとつきまとう

ストーカー

ターゲットにした相手に執拗につきまとい、いやがらせなどを行います。相手から無視されたり交際を断られると、逆恨みして殺人や暴行に発展するケースもあります。



- 対策**
- ・早めに警察や弁護士に相談する
 - ・きぜんとした態度で対応する
 - ・危険を感じたら、防犯ブザーや大声で助けを呼ぶ
 - ・個人情報かわかる書類は細かく破いて捨てる

対策 ◆街頭で…

- ・周囲に注意を払いながら歩く
- ・人通りの少ない道の一人歩きは避ける
- ・防犯ブザーを携帯する
- ・電車ではドア付近を避け、シートの前に立つ
- ・被害にあった場合、ためらわずに助けを呼ぶ

◆自宅で…

- ・郵便受けにはフルネームを書かない
- ・戸締まりを確認し、カーテンを閉める
- ・窓を開けたままでは寝ない
- ・帰宅の際には玄関の前で一度振り返って不審者がいないか確認する
- ・来訪者はドアスコープで確認し、チェーンをかけたまま身分と用件を確認
- ・エレベーター内で不審者と 2 人になった場合、相手に背を向けない
- ・たとえ顔見知りでも気安く部屋に入れない

ドメスティック・バイオレンス(DV)

DV とは、性別に関わらず、配偶者や恋人、パートナーからの暴力のことで、重大な権利侵害です。身体への暴力だけでなく、精神的、経済的、性的暴力があります。一人で悩まず、専門機関に相談しましょう。

不審者を見たり、不安を感じたりした場合は
110 番通報しましょう。
身の危険や恐怖を感じたら防犯ブザーを鳴らしましょう。

- 「Digi Police」は、警視庁生活安全総務課が運営するこどもと女性の防犯対策など、安全な暮らしを支えるためのアプリです。
- 防犯ブザー・痴漢撃退機能もついています。

※アプリ自体は無料ですが、通信料がかかります



住居への侵入 ここが危ない

泥棒は手当たり次第に侵入するわけではありません。入念に観察し、ガードの弱い家を探してから行動に移すのです。さて、泥棒はどんなところをチェックしているのでしょうか？

一戸建て住宅

防犯性能の低い窓ガラス・格子のない小窓

小窓は鍵を閉め忘れがちで、格子がないと簡単に侵入されてしまう。

足場になるカーポート

泥棒はカーポート、雨どいを伝って2階から侵入する。

中が見えないバルコニー

囲いが格子になっていないバルコニーは、侵入の際の隠れ場所に。

ピッキングに弱いドア

鍵穴が1か所しかないドアやピッキングしやすい錠、ボールで開けやすい素材のドアは大変危険。

人目につかない勝手口

勝手口のドアは簡単に開けられる錠のものが多く、人目が届きにくい。

見通しの悪い塀、植栽

高い塀や植栽は、泥棒が身を隠しやすく犯行がしやすい。

集合住宅

電柱や隣家

足場にすれば2階以上の窓からも侵入できる。

屋上

高層階も油断は禁物。屋上から侵入するケースも。

新聞のたまった郵便受け 干しっぱなしの洗濯物

ポストにたまった郵便物や新聞、干しっぱなしの洗濯物は、留守のサイン。

表札など

表札やインターホンなどに、意味不明のシールが張られていたり、暗号めいた文字が書かれていたらすぐに消す。泥棒の目印に使われている可能性も。

オートロック

過信は禁物。ほかの居住者に紛れば簡単に侵入可能。

かぎのない集合ポスト

郵便物が自由に見られ、一人暮らしか、何人家族なのかなどが明らかに。

こんなスキに要注意！

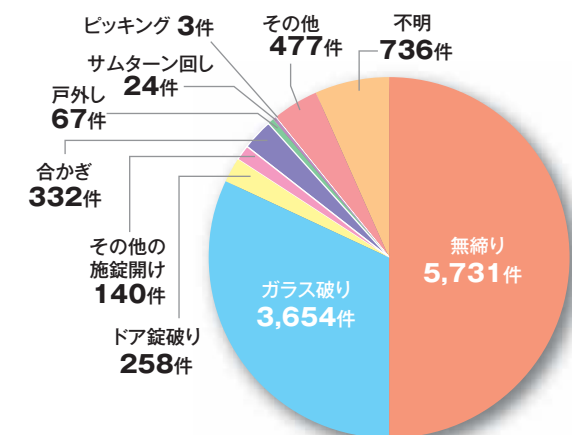
●ごみ捨てなどのわずかな時間

泥棒が侵入後、部屋を物色する時間は5～15分。ごみ出しや近くのコンビニに行くときにも、必ず施錠を。

●旅行など長期間の留守

ポストにたまった郵便物は留守のサイン。長期間、家を空けるときは、郵便や新聞の配達を止め、大家や近所にひと声かける。

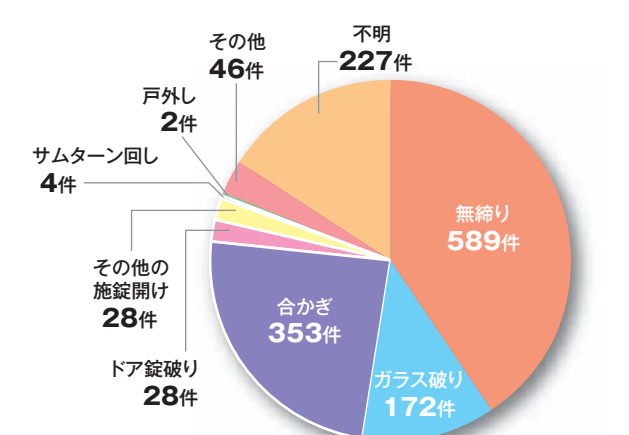
侵入窃盗の認知件数(一戸建て住宅)
侵入手段(空き巣・忍込み・居空き)



総数 11,422件

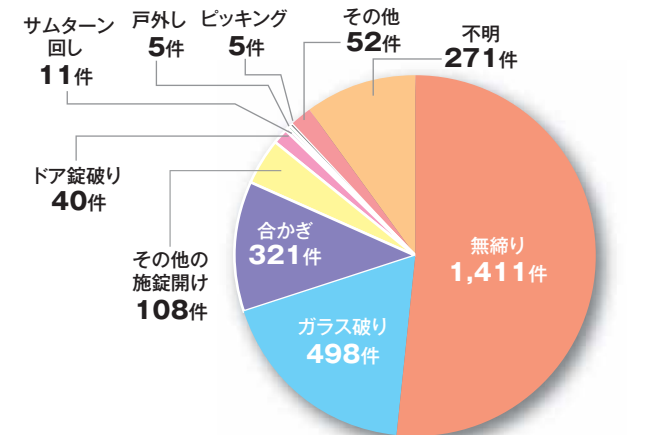
出典:「令和4年の犯罪情勢」(警察庁)

侵入窃盗の認知件数(共同住宅4階以上)
侵入手段(空き巣・忍込み・居空き)



総数 1,449件

侵入窃盗の認知件数(共同住宅3階以下)
侵入手段(空き巣・忍込み・居空き)



総数 2,722件

出典:「令和4年の犯罪情勢」(警察庁)

住居侵入の防犯対策

住居侵入犯の多くは空き巣狙いです。

窓やドアには防犯性能の高い複数の錠をつけ、すぐには開けられないようにしておきましょう。空き巣狙いの9割は、10分以内に侵入できないと犯行をあきらめます。



錠を開けにくいタイプに替え、一つのドアに2種類を設置。ドアとドア枠の間に隙間があると、バールなどでこじ開けられるので、市販のプレートでふさいでおくこと。振動を感知する防犯アラームや、人の動きに反応するセンサーライトも効果的です。



サムターン回し

ドアの隙間やドリルで開けた穴などから工具を差し込み、ドアの内側から錠を開閉するつまみ(サムターン)を動かす手口です。



ピッキング

特殊な工具を鍵穴に入れて解錠。防犯性能の低い錠では1分足らずで開いてしまいます。

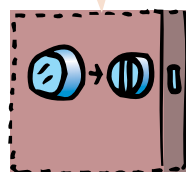


カム送り (バイパス解錠)

錠のケースの隙間から特殊な工具を差し込んで解錠する手口です。ドアにほとんど傷が残らないため、犯行に気づかない場合や、かぎの閉め忘れと勘違いすることもあります。

ドアの防犯対策例

サムターンカバーをつける

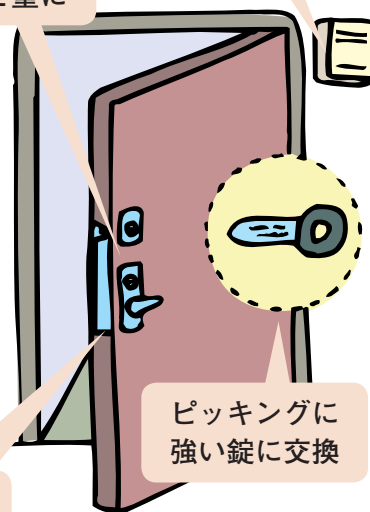


錠は2重に

防犯ブザーを設置

ピッキングに強い錠に交換

隙間を塞ぐガードプレート



建物部品選びの目安「CPマーク」

ドアやガラス、錠、サッシなどの建物部品を選ぶ際に目安にしたいのが「CPマーク」です。このマークは、警察庁や国土交通省および関係民間団体等で構成する「官民合同会議」が実施する、侵入盗の手口に応じた厳しい防犯性能試験をクリアした製品にのみ表示されているものです。新築やリフォーム時はもちろん、防犯対策で建物部品を交換する際にも、CPマークが表示された製品を選ぶと安心です。

防犯性能の高い建物部品目録 ホームページ <http://www.cp-bohan.jp/>



一戸建て住宅は、ドアより窓から侵入されることが多くあります。クレセントと呼ばれる錠の周辺のガラスを破って侵入するので、割れにくいガラスへの交換や、頑丈な面格子をはめるなどの対策を。

窓の防犯対策例

クレセントのほかに補助錠をつける

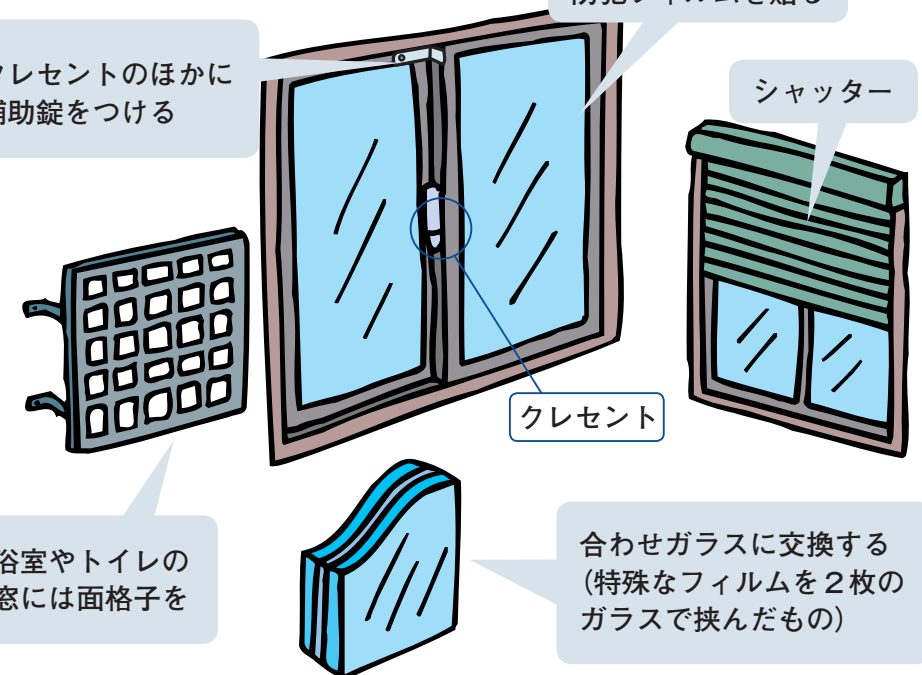
防犯フィルムを貼る

シャッター

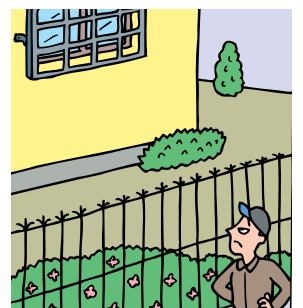
クレセント

浴室やトイレの窓には面格子を

合わせガラスに交換する(特殊なフィルムを2枚のガラスで挟んだもの)



高い塀や植栽は外からの死角をつくり、侵入者の姿を隠してしまいます。塀は格子タイプのものが安心です。植栽はこまめに手入れし、外からの見通しをよくしましょう。



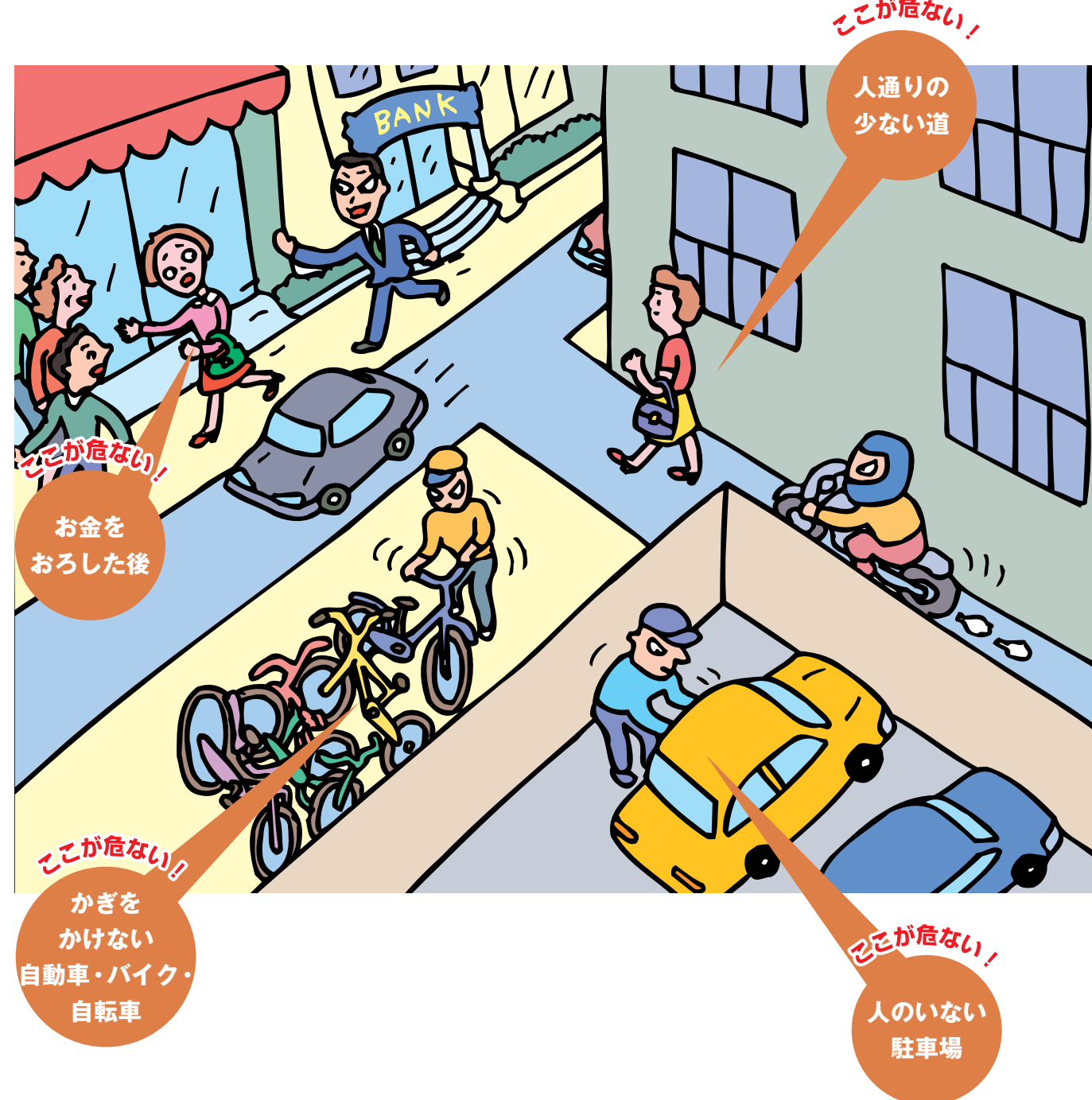
意外に狙われるマンションの高層階

マンションなどの集合住宅は、それぞれの部屋の構造や設備が似ているため、経験のある侵入犯にとっては、犯行しやすい場所といえます。1階や2階だけでなく、人に見つかる可能性の少ない高層階での被害も発生しています。隣の建物や屋上から侵入することもあるので、高層階だからといって油断せず、防犯対策に努めましょう。



街頭での犯罪

街頭でも、さまざまな場面で犯罪者が犯行の機会をうかがっています。
防犯の基本は忍び寄る犯罪者にスキを見せないこと。
どんな場所でも、セルフディフェンスの心がけを忘れずに。



罪の意識を感じずに盗む人が多い

自転車・バッテリーの盗難

商業施設や駅前の駐輪場、自宅敷地内からの自転車の盗難が多発しています。自転車を駐輪する場合には、わずかな時間でも確実に鍵をかけ、盗難防止に努めましょう。また、電動アシスト自転車のバッテリー盗難も増加しています。



- ・短時間でも確実に施錠する
- ・自転車だけではなく、バッテリーにもワイヤー錠で二重ロックをする
- ・車体をカバーで覆う



車内に置かれた金品を奪う

車上狙い・部品狙い

駐車場や路上の車を物色して、車内に荷物が放置されていると、工具などで開錠して奪い去ります。高価なパーツを奪う部品狙いも横行しています。



- ・深夜の一時駐車は明るい場所に
- ・車内にゴルフバッグ、カード類など貴重品を放置しない



女性や高齢者の荷物が狙われる

ひったくり

後ろからバイクなどで近づき、強引にバッグをひったくって逃走します。自転車のカゴに入れた荷物も要注意。



- ・バッグは車道とは反対側の手で持つ
- ・人通りの少ない道、暗い道を避ける
- ・ガードレールの内側（歩道）を歩く
- ・自転車のカゴを覆う防犯カバー・ネットを使う
- ・携帯電話はできるだけバッグとは別に持つ（すぐに110番できるように）
- ・後方からバイクや自転車の音が近づいたら振り向く

乗ってしまえばどこへでも逃げられる

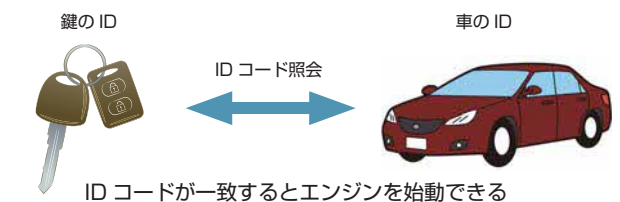
自動車盗

たとえ忘れ物を取りに行くだけでも、車内にかぎを残して車を離れては危険。わずか1分間のスキでも車は盗まれます。特に高級車に乗っている人は要注意です。



- ・自宅の駐車場でも車内にかぎを残したまま車を離れない
- ・降りるときは窓を閉め、ハンドルロックとドアロックを
- ・防犯性能の高いイモビライザー（電子式移動ロック装置）を装備する
- ・出入口が限定されていて、監視の行き届いた明るい駐車場を利用する

イモビライザーの仕組み



防火



過去5年間（平成31年〈令和元年〉～令和5年）の区内の火災件数は、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいの状況となっています。火災による被害をなくすためには、火災が起こる原因を知り日頃から注意すること、そして万が一出火したときにどのように行動すべきかを覚えておくことです。火災による被害を防ぐために、家族、地域ぐるみで防火意識を高めましょう。

火災から命を守るポイント

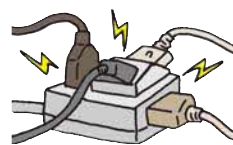
- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 5 ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 6 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 7 部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 8 消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 9 高齢者や身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 10 防火防災訓練など、地域ぐるみの防火対策を行う。

火災を防ぐために

電気火災件数は、近年、常に火災原因のトップとなっています。区内でも火災全体の41.3%（令和5年）を占めています。

電気による火災を防ぐ

- 電気コードを家具の下敷きにしない。折れ曲がりに注意する。
- 電源タップは決められた容量内で使用する。
- 電気コードまわりを定期的に点検・清掃する。
- 電気コードは束ねて使用しない。
- コンセントにほこりをためない。



ガスこんろの火災を防ぐ

- 安全機能（SI センサ）付こんろを使用する。
- 周囲を整理整頓し、可燃物を置かない。
- 鍋底から火がはみ出さないよう調節する。



たばこによる火災を防ぐ

- 吸い殻は水に漬けて完全に消火する。
- 禁煙、加熱式たばこへの切り替えも考える。



放火を防ぐ

- 家の周りは常に整理整頓し、雑誌、新聞紙、紙くずなどの燃えやすいものを置かない。
- ごみは、決められた収集日・時間に出すことを徹底する。
- 外灯を取付けるなど家の周りを明るくする。
- 物置、車庫などは鍵をつけ、外出するときや就寝時には戸締りを必ず確認する。
- 自転車や自動車などのボディカバーは、防災性のあるものを使う。
- ライターやマッチなどはしっかりと管理して、こどもの目に触れない場所にしまっておく。
- 町会・自治会や周辺の事業所などの連携により、家庭や地域が一体となって放火に対する警戒心を高め、放火されない環境をつくる。



住宅用火災警報器の定期的な作動確認で適正な維持管理を！

住宅用火災警報器の設置

都の火災予防条例により、平成22年4月1日から**すべての住宅に設置（維持を含む）**が義務付けられています。設置場所は**すべての居室・台所・階段**です。

火災の早期発見と被害低減に役立つ

住宅用火災警報器は火災の煙や熱を感知し、警報音を鳴らすことで火災の早期発見につながり、焼損面積の低減や逃げ遅れ防止に役立ちます。

住宅用火災警報器を購入するには

住宅用火災警報器は、防災設備取扱店などで購入できます。販売店などについて詳しくは、最寄りの消防署へお問い合わせください。また、区では住宅用火災警報器など火災対策用品のあっせんを行っています。詳しくは下段をご覧ください。

住宅用火災警報器の交換

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。メーカーでは、設置後10年を目安に交換をおすすめしています。

住宅用火災警報器の作動確認

いざという時のために、正常に作動するか定期的に点検しましょう。ボタンを押すか、ひもを引いて作動確認を行います。また、ほこりがたまらないように掃除をしましょう。

<正常な場合>

正常を知らせる音声や警報音が流れます。
※一般的に作動確認時の警報音等は自動で停止します。

<音が鳴らない時は>

電池はきちんとセットされているか確認しましょう。それでも鳴らない場合は、機器の故障が考えられます。交換を検討しましょう。

火災対策用品、消火器・消火器薬剤詰め替えのあっせんのご案内

区では、火災対策用品（エアゾールタイプの消火具、住宅用火災警報器）、消火器・消火器薬剤詰め替えのあっせんを行っています。お問い合わせは以下の取扱業者まで。

■火災対策用品

東京都葛飾福祉工場
〒125-0042 葛飾区金町二丁目8番20号
☎ 3608-3541 FAX 3608-5200

■消火器・消火器薬剤の詰め替え

東京都消防設備協同組合第九支部
〒131-0032 墨田区東向島二丁目48番14号
401号室 株式会社ススム防災内
☎ 3618-1839 FAX 3618-1838

◆ 悪質な訪問販売や点検にご注意ください ◆

区や消防署の職員が、訪問により消火器や住宅用火災警報器を販売したり、火気器具の点検と称して、金銭の要求をしたりすることはありません。不審に思った場合は、消費生活センターや消防署にご相談ください。

救急通報システム・火災安全システム

●救急通報システム

自宅内で、緊急の病気や事故が起きた時、あらかじめ設置された専用通報機または胸に掛けたペンダントのボタンを押すことにより、受信センターに通報が入ります。センターでは、保健師または看護師の資格を持ったスタッフが24時間体制で対応し、緊急の場合には、救急車の手配や親族等への連絡を行います。通報は緊急時だけでなく健康相談等にも利用できます。また、在宅時の異常を判断して自動通報する「安否確認センサ」を取り付けることができます。

■対象となる方

- 65歳以上で、高齢者のみの世帯の方（日中または夜間に高齢者のみの世帯になる方も含む）
 - 固定電話回線のある方
- ※ペースメーカーを使用している方は、一部利用上の注意があります。

■利用者の負担金

- 月額利用料:2,618円・500円・0円（利用者の身体状況や、所得状況により異なります）
- ※センサ負担金は別途1,000円かかります。

●火災安全システム

ひとり暮らし等の高齢者の方のお宅に、火災警報器等を取り付けます。

■対象となる方

- 65歳以上で、高齢者のみの世帯の方
- ただし、ガス安全システム、専用通報機及び電磁調理器は、心身機能の低下等にともない防火等の配慮が必要な方が対象となります。

■設置する機器

- 火災警報器
室内の火災を煙により感知し、音で知らせるもの
- 自動消火装置
火災を感知し自動的に消火液等を噴射して初期消火を行うもの
- ガス安全システム
ガス漏れ・不完全燃焼を感知して、ガスを自動遮断するもの
- 電磁調理器
火を生じない電磁作用により、調理器の上に乗せた鍋をあたたため調理するもの（鍋はつきません）

■利用者の負担金

- 設置機器により負担金が異なります。（所得等により費用負担がない場合もあります）

●問い合わせ先 高齢者福祉課 支援係 ☎ 5608-6168



「火事だ!」と大声で叫んで協力を求め、初期消火に努める。

119番へ通報する。

煙が迫ってきたり、火が大きくなったりしたら迷わず逃げる。

消火器を備えましょう

消火器の使い方

1 安全ピンを引き抜く

2 ホースの先を持ち火元に向ける

3 レバーを強く握る

※消火器の使用はあくまで初期消火です。火が大きくなったら迷わず逃げて119番通報してください。

消火器を置く場所

- 誰もが見やすく、使いやすい場所に置きましょう。
- 消火器の寿命は、その保管場所によって大きく変わります。湿気の多い場所や日の当たる所を避け、転倒しないような工夫をしましょう。

チェックポイント

- 安全ピンはついていませんか。
- 容器にサビや変形はありませんか。
- ホースに詰まりやひび割れはありませんか。
- 圧力ゲージのついているものは、圧力を示す針が規定値内（緑色の範囲）にありますか。

公共消火器

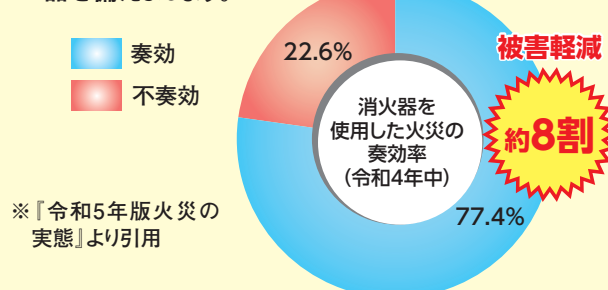
初期消火に役立てていただくため、区では主要幹線道路や街角に消火器約3,000本を設置しています。歩道の緑色のボックス(写真)や街角の赤い箱(写真)が目印です。地域の消火器は地域の安全装置。心無いいたずらや紛失等がないよう、皆さんの目配りをお願いします。



持っていますか？ マイ消火器

効果

- 消火器具を使用した火災のうち、約8割が被害軽減に効果がありました。
- 火災を初期段階で食い止めるために、ご家庭に消火器を備えましょう。



種類

- てんぷら油火災を含め、さまざまな火災に対応!
- 持ち運びしやすく、早い初期消火につながる!
- 取り扱い方法は簡単!



販売場所

- ホームセンターや防火設備取扱店、インターネットショッピングなどでも購入できます。
- 消防職員が消火器を販売することはありませんので、悪質な訪問販売にはご注意ください。

リサイクル

- 不要になった消火器を廃棄する場合は、お住いの自治体または消火器リサイクル推進センター（TEL:5829-6773）にお問い合わせください。
- 消防署で消火器の廃棄は行っていません。

使用方法

東京消防庁公式YouTubeで学べます。

●リモート防災訓練キュータと学ぼう! 消火器の使い方



救急

救急車の出場件数は年々増加し、令和5年には91万8,311件にも上ります。これは実に34秒に1回の割合で救急車が出場していることになります。救急車が出場してから現場に到着するまでの時間も、平成30年には平均7分02秒だったのが令和5年には9分54秒と、5年間で約3分も延びています。救急車の数には限りがあります。いち早く必要な人のもとへ救急車が到着できるように適時・適切な利用にご協力ください。



医療機関情報のご案内（24時間対応）

救急車を呼ぶほどではないケガや急病のとき、病院がわからない場合は以下のサービスをご利用ください。診察可能な救急医療機関を案内します。

【東京消防庁救急相談センター】

☎ #7119 （都内全域）
☎ 3212-2323 （23区内）

東京民間救急コールセンター

東京消防庁では、安定期の患者を入院先の病院から別の病院へ移送する転院搬送や、入退院・通院するときなどに、民間の患者搬送事業者（有料）を案内するコールセンターを運用しています。

コールセンター（24時間・年中無休）
☎ 0570-039-099 または 3262-0039

【東京消防庁救急病院案内】

医療機関検索
<https://www.tfd.metro.tokyo.jp/tfd/kb/index.htm>

【東京都医療機関案内サービス「ひまわり」】

☎ 5272-0303
（コンピュータによる自動応答サービス）
聴覚・言語障害者向け専用ファクシミリ
FAX 5285-8080

【医療情報ネット（ナビイ）】

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>

【最寄の消防署・消防出張所】

●本所消防署	☎ 3622-0119	●錦糸町出張所	☎ 3632-0119	●向島消防署	☎ 3619-0119
●小梅出張所	☎ 3626-0119	●東駒形出張所	☎ 3623-0119	●墨田出張所	☎ 3610-0119
				●立花出張所	☎ 3613-0119

休日・夜間診療

日曜・祝日などに体調が悪くなった方の診療を次の場所で行っています。

休日の急病のときは

■墨田区休日応急診療所
場所／すみだ福祉保健センター内（向島 3-36-7）
☎ 5608-3700（直通）
受付時間／9:00～21:30
診療科目／内科、小児科（休日応急）

平日、こどもの夜間救急は

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック
場所／同愛記念病院（横綱 2-1-11）小児科外来
☎ 3625-1231
受付時間／平日 19:00～21:45（祝日、年末年始は除く）
診療科目／小児科（15歳以下の救急患者）
*駐車場は有料です。

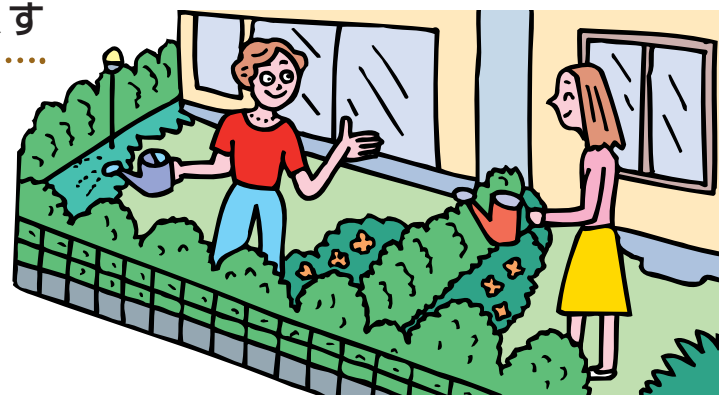
その他、歯科、整形外科の休日、日曜の応急診療については、区のホームページ（https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/kenko/iryuu_kyuuquuu/kyuuzitu.html）または広報をご覧ください。

「入りにくい」「見えやすい」が 犯罪を防ぐ環境づくりのポイント

犯罪者は、犯行に都合のよい状況にあるほど、簡単に犯罪を実行します。具体的に言えば、犯罪者が「入りやすい」、また犯罪者が周りから「見えにくい」状況です。逆に「入りにくい」「見えやすい」状況をつくれば、犯罪者は躊躇し犯罪は減少します。これは、犯罪者ではなく犯罪が起きそうな場所・状況に注目し、予防策を講ずるという考え方です。実際、欧米ではこうした考え方に基づいて対策を講じた結果、犯罪が減少しました。

見通しをよくして暗がりなくす

背の高いブロック塀は、周囲からの視線をさえぎり、また侵入の足場にもなります。可能なら取り除き、見通しのよい鉄の柵、背の低い植栽などを植えましょう。また、夜間は各戸で門灯をつけておけば、通りが明るくなります。



街の美化

1枚の割れたガラスを放置しておくと、街全体が荒れ、犯罪が増加する——。この“割れ窓理論”は、軽い犯罪でも放置しておくと、より大きな犯罪を誘発する危険性があることを説いたものです。ゴミ出しのルールを守る、落書きを放置しないなど、街の美化に努めることが、犯罪防止の第一歩です。

目と目をあわせて挨拶を

日ごろから近所で挨拶をしていると、犯罪者が近づきにくくなります。また顔を覚えられたくない犯罪者は、住人から声をかけられると、犯行をあきらめることもあります。



防犯・防火 パトロールマニュアル

区民の皆さんが、連帯して自分たちの力で地域を守ろうと、防犯・防火パトロール等の自主的活動を行う取組が広がりつつあり、犯罪防止に効果をあげています。このマニュアルは、安全に、効果的にパトロールを実施していただくための資料として、警視庁で作成されたものです。皆さんの活動にお役立てください。

1 犯罪を未然に防止するための活動

実施場所は、地元の警察署や交番、警視庁防犯アプリ『Digi Police』、『メールけいしちょう』からの地域の犯罪情報を参考にし、いただき、活動目的に沿った時間や場所(地域)を選定してください。

2 地域住民への声かけやこどもの被害防止のための防犯指導

- パトロール中は、相手の目を見て積極的に声をかけてください。
- 公園等で、幼い子どもだけで遊んでいるのをみかけたら、周囲に不審な人(車)がいないか確認し、子どもたちに、知らない人について行かない、知らない人の車に乗らない、早く家に帰る等と注意を呼びかけてください。

3 非行防止を目的とした青少年への声かけ

青少年に対しては、次のような行為を見かけたら、積極的に声をかけ注意してください。その際、少年たちが注意を聞かず、不良行為等を止めない場合は、警察に通報してください。

- 少年たちが、夜間、公園、ゲームセンター、コンビニ等でたむろしているとき。
- 少年たちが、飲酒・喫煙等の不良行為をしているとき。
- 自転車等に二人乗りしているとき。

4 犯罪が発生しやすい危険な場所の点検

皆さんの周りには、犯罪や事故等を誘発する危険な場所や地域はありませんか？ パトロールの際には、以下の場所や地域を重点的に点検してください。

- 過去に、ひったくりや性犯罪、放火、車上狙い、子どもへの声かけ事案等の犯罪が発生した場所や地域。
- 公園や空き地等、子どもたちが利用する場所や通学路に、周囲からの見通しを妨げる植栽、フェンスなど、死角となる場所。
- 街路灯(防犯灯)の明かりが届きにくい、または人通りや交通量が少ない場所。

5 犯罪や事故等を発見した際の警察等への通報

犯罪現場や事故現場等には、皆さんの他にも目撃している方がおられると思いますが、人任せにすることなく積極的に通報してください。そして、目撃した時間や状況等をメモしておいてください。

- 自宅の電話や携帯電話からの通報は、110番又は119番を直接ダイヤルしてください。
- 110番通報の際には、慌てることなく係員からの質問に順序よく答えください。
- 住居表示が無く、町名番地が分らないときは、
 - ・「交通標識」の支柱に表示してある番号
 - ・「交通信号機」の制御機に表示してある番号
 - ・東京電力の「電柱」に表示してある番号
 - ・自動販売機の住所表示
 - ・交差点、建物の名前のいずれかを係員に知らせてください。

6 不審者(車)等を発見した際の警察への通報

「あれ!変だな」と感じたら、迷わず110番通報してください。

- 不審者(車)等を発見しても、声をかけたり、捕まえようとしなくてください。相手から反撃される場合がありますので、警察に通報し、警察官が現場に来るまで不審者等の行動を監視してください。
- 110番ができない場合には、どなたか一人がその場を離れて110番通報するか、通行人等に110番通報を依頼し、皆さんは、現場で不審者の行動を監視してください。
- 不審者等を発見した場合は、その者の性別、年齢、服装、身長、体格、髪型、所持品等をできるだけメモするようにしてください。
- 車やオートバイ等の場合は、色、型、ナンバー、乗車人員、ヘルメットの色や逃走方向(進行方向)等をできるだけメモするようにしてください。

7 幼児や児童等の通学路のパトロール

最近、全国各地で児童等を連れ去る事件や声かけ事件が増えています。

- パトロール中は通学路に不審な人(車)がいないか確認してください。
- 子どもたちには、集団で登下校するなど、積極的に声をかけてください。
- 子どもたちが危険な遊びをしていたら、その場で注意し、学校関係者にも連絡してください。

墨田区の安全・安心 まちづくり事業のあらまし

区では、「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例」(P2 参照)に基づき、区民の皆さんの防犯・防火に対する意識の高揚を図るとともに、その自主的活動を推進することにより、地域防犯力を強化し、区と区民が協働したさまざまな施策を展開しています。

「すみだ安全・安心メール」の配信

地震・水害などの自然災害や、犯罪・不審者の出没等の事件や事故が発生した場合に、あらかじめメールアドレスを登録した方に対して、当該情報を配信します。

●登録方法：二次元コードを読み込んで表示されたアドレスに空メールを送信



地域防犯リーダー養成講座の開催

各地域の防犯活動の中心となる人材を養成することを目的に、各町会・自治会から推薦していただいた方等を対象として、地域安全に係る専門的知識・技能を修得するための講座を開催します。

自動通話録音機の無償貸与

特殊詐欺被害防止のため、原則 65 歳以上の区民（家族と同居も可）に自動通話録音機の無償貸与を行っています。



防犯パトロール用品の配布

自主的な防犯パトロール活動にご協力いただける方へ防犯パトロール用品を配布しています。



防犯・防火ガイドブックの作成

区民の皆さんが防犯・防火活動に取り組むうえでの参考となるよう、犯罪・火災の予防策等を記載したガイドブック（本冊子）を配布しています。

防犯カメラ等の設置・維持経費の助成

町会・自治会や商店街等が街頭における防犯対策を目的として防犯カメラ等を設置する場合、その設置経費の一部（区 1/3、都 1/2、限度額 750 万円）及び維持経費を助成しています。



防犯パトロールカーによる区内巡回

犯罪の発生を未然に防ぐため、青色回転灯を搭載した防犯パトロールカーで、毎日、9 時から 26 時まで、区内全域の巡回パトロールを実施しています。



防犯ステッカー（自動車用・自転車用）の配布

ご協力いただける方に、自動車用（マグネットシート）・自転車用（前かご取付式）防犯ステッカーを配布しています。



110 番・119 番 通報のポイント

いざというときに備え、家の電話のそばに「住所・付近の目標となる建物・電話番号」などを書いたメモを置いておくといよいでしょう。

外にいるときは、住所や目標になる建物を探してから電話しましょう。場所の特定ができます。

110 番に通報

110 番に通報したときは、落ち着いて警察の質問に答え、指示に従いましょう。また、110 番は急を要するときのみに使い、緊急性のない相談などは、近くの警察署に電話しましょう。

- 1 まず事件なのか、事故なのか、を伝えます。
- 2 事件や事故が、いつあったかを伝えます。
(110 番する何分前など)
- 3 事件や事故が、どこであったかを伝えます。
(住所がわからないときは、目標になる建物を伝えます)
- 4 事件の場合、犯人の人相や服装、車の特徴などを伝えます。
- 5 自分の氏名や連絡先を伝えます。

119 番に通報

119 番に通報するときは、冷静になることが大切です。落ち着いて火災やケガ・病人の状況をくわしく説明しましょう。

- 1 まず火災なのか、救急なのか、を伝えます。
- 2 来てほしい場所を伝えます。
(救急車や消防車が向かう住所。わからなければ大きな建物などの目標を伝えます)
- 3 いつ、だれが、どこで、どうしているのか、という内容を簡潔に説明します。
- 4 自分の氏名や連絡先を伝えます。

携帯電話から通報する場合

携帯電話からの通報では、近くにある目標となる建物や住居表示板などに書かれている住所を確認します。

通報後、発生場所の問合せがくる可能性があるため、電源は切らないようにしましょう。

悩みごと・心配ごとは警察相談ダイヤル
電話：# 9110 へ

犯罪や事故の発生には至っていないけれど、お困りごとや不安に思うことなど、警察に相談したいことがあるときには、警察相談ダイヤル # 9110 をご利用ください。

「110 番アプリシステム」

「110 番アプリシステム」は、聴覚に障害のある方など、音声による 110 番通報が困難な方が、スマートフォンなどを利用して、文字や画像で警察へ通報可能なシステムです。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/110/app/>



「音声（肉声）による 119 番通報が困難な方向け「緊急ネット通報」

携帯電話およびスマートフォンからウェブ機能を利用して東京消防庁に緊急通報（火災や救急などの通報）を行い、消防車や救急車の要請ができます。登録方法など詳しくは、東京消防庁「緊急ネット通報」で検索してください。

●登録用メールアドレス
entry_13000@entry03.web119.info

